

お客様各位

日頃より弊社製品をご使用いただき、誠にありがとうございます。

ご記入いただきました製品について、輸出貿易管理令別表第1および外国為替令別表（1～15項）ならびに米国輸出管理規則（EAR）に基づき、該非判定を実施いたします。

なお、上記1～15項に非該当であっても、最終用途・仕向地・需要者などにより、キャッチオール規制の対象となり輸出許可が必要となる場合があります。

つきましては、輸出許可の要件を含む最終判断は、関連法令および最新通達をご確認の上、輸出者であるお客様にてご判断くださいますようお願い申し上げます。記入欄へのご協力をよろしくお願いいたします。

中央精機株式会社 営業本部 担当:

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-5 及川ビル TEL: 03(3257)1911 FAX: 03(3257)1915

中央精機株式会社 行

依頼日:

年 月 日

提出希望日:

年 月 日

【該非判定作成依頼書】

下記輸出製品について輸出を行うため該非判定書の作成を依頼します。なお、当該製品及び関連技術の輸出については、国内外の法令を遵守し、当社の責任において必要な輸出関連手続きを行います。

【ご依頼者】

住 所	E-mail:	電話:	FAX:
〒			
会社名/所属			
役職/氏名			
返信方法	<input type="checkbox"/> E-mail	<input type="checkbox"/> FAX	<input type="checkbox"/> 郵送
返信先	返信先が異なる場合、ご記入ください		

【輸出内容】

輸 出 国	通関予定日: 年 月 日
エンドユーザ名 (英語表記)	
住 所 (英語表記)	
使 用 目 的	
輸 出 者 名	
輸 出 者 住 所	
該非判定書の宛名	

【依頼製品名および型番】

No.	製品名/型番	No.	製品名/型番
1		4	
2		5	
3		6	

本判定は当社が確認できる範囲での結果であり、政府の許可取得を保証するものではありません。